

関西電力からの報告の概要
(24日17時30分までに受けたもの)

○21日23時25分に運転中であったB給水ブースタポンプ(※)入口配管付近の一部からわずかな蒸気漏れを確認。

○22日0時46分に待機中であったC給水ポンプ・給水ブースタポンプを起動し、B給水ポンプ・給水ブースタポンプを同日1時29分に停止した後、同日3時00分に漏えい箇所を系統から隔離。

○22日5時00分にA給水ブースタポンプのグランド部からの2次冷却水の漏えい量が通常よりも多いことを確認。

○A給水ブースタポンプを停止した上でグランド部の点検を実施するため、22日9時05分に電気出力の負荷降下を開始し、同日12時22分に40パーセントまで電気出力を下げ、その出力を継続しているところ。

○B給水ブースタポンプ入口配管付近での蒸気漏れ箇所について目視点検、浸透探傷試験を行ったところ、ベント管と管台の溶接部に沿った長さ約35mmの周方向の浸透指示模様を確認。

○以上から、本日(24日)13時00分、実用炉規則第134条第2号に定める、発電用原子炉施設の故障により、5パーセントを超える発電用原子炉の出力変化が必要となったときに該当すると判断。

○今後、当該部を切り出し工場へ搬出を行い、詳細調査を実施する。

※：2次系の主給水ポンプの吸込みを補助するために設置している装置。AからCの3台が設置されている。